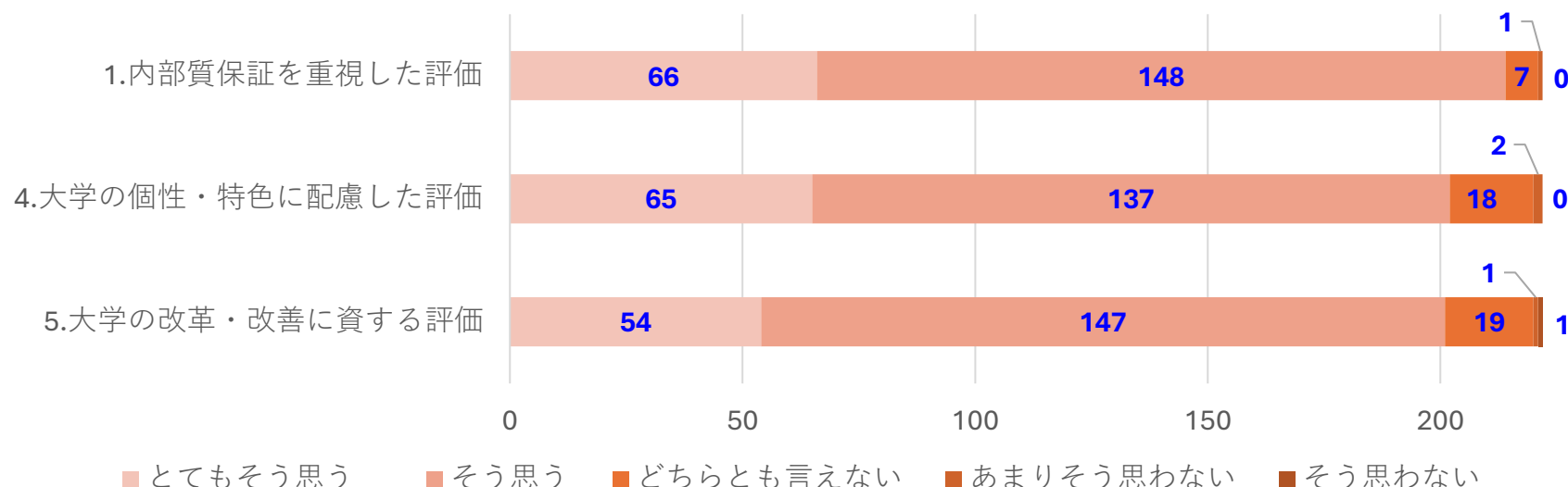


第4期評価システム 初年度の運用状況

公益財団法人 日本高等教育評価機構
常務理事・事務局長 伊藤敏弘

◆第3期システムの効果 総括①

Q「評価の基本的な方針」に基づき、適切に認証評価がなされていたか（抜粋）



「とてもそう思う」「そう思う」の合計値で、

- ・内部質保証を重視した評価 222校中214校（96.4%）
- ・大学の個性・特色に配慮した評価 222校中202校（91.0%）
- ・大学の改革・改善に資する評価 222校中201校（90.5%）



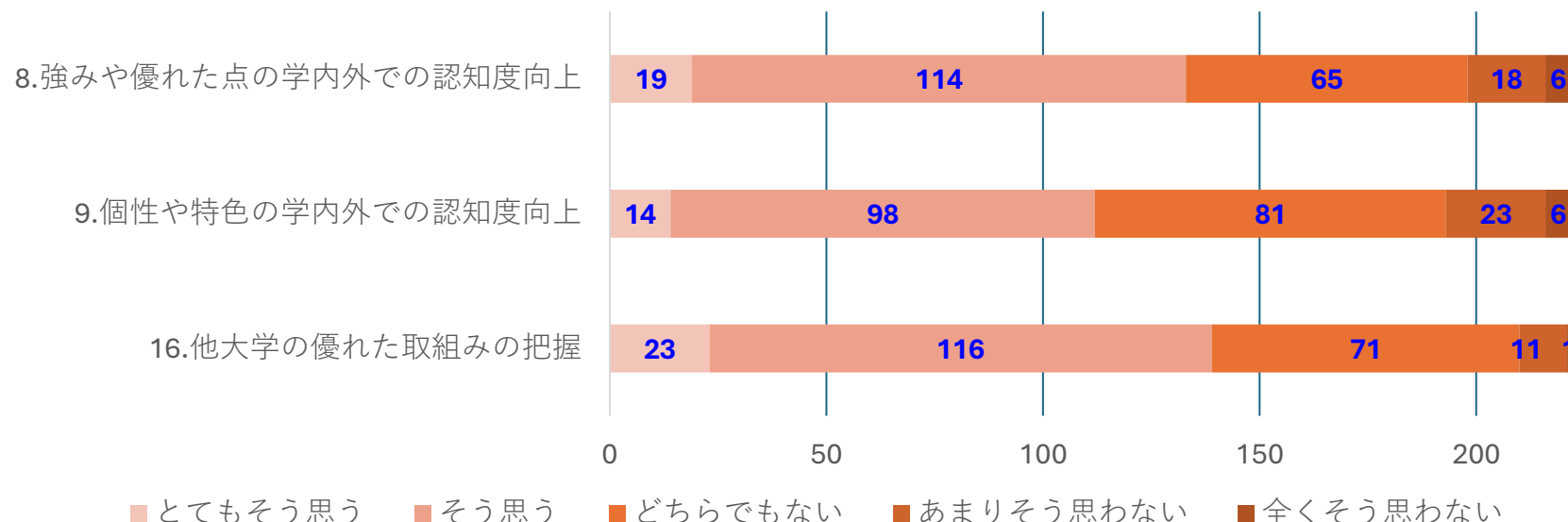
大多数の受審校に、第3期システムのポイントが浸透

令和7年度 第3期認証評価の検証に関するアンケート 集計結果を加工

（H30～R6受審校361校（大学336校、短期大学25校） 回答数222（大学202校、短期大学20校） 回答率61.5%）

◆第3期システムの効果 総括②

Q「認証評価を通して実現や促進につながった」と思う項目（抜粋）



「とてもそう思う」「そう思う」の合計値で、

- ・強みや優れた点の学内外での認知度向上 222校中139校（62.6%）
- ・個性や特色の学内外での認知度向上 222校中112校（50.5%）
- ・他大学の優れた取組みの把握 222校中133校（59.9%）



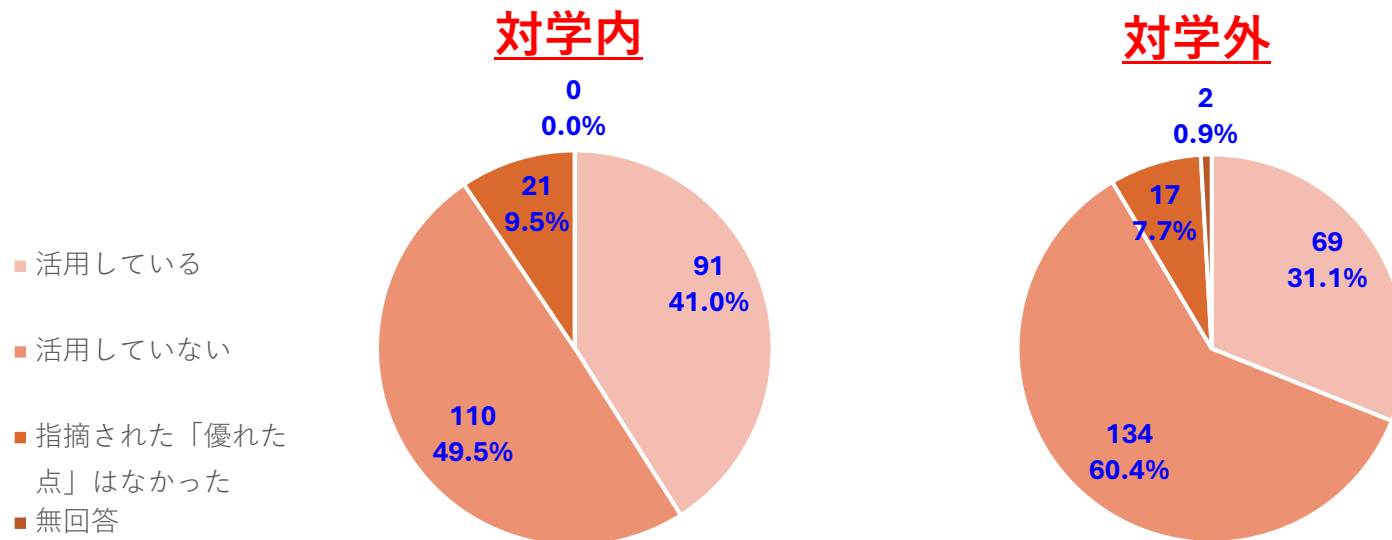
「優れた点」の普及啓発など評価結果の一層の活用を期待

令和7年度 第3期認証評価の検証に関するアンケート 集計結果を加工

（H30～R6受審校361校（大学336校、短期大学25校） 回答数222（大学202校、短期大学20校） 回答率61.5%）

◆第3期システムの効果 (1) 大学の優れた取組みの積極的公表

Q「優れた点」を活用しているか



「優れた点」を活用していない

対学内 201校中110校 (54.7%)

対学外 201校中134校 (66.7%)



1) 学内で共有することにより、内部質保証の高度化を図り、特色ある教育研究活動を伸長

2) 学外に周知することにより、学生や学外関係者からの理解・支持を獲得

令和7年度 第3期認証評価の検証に関するアンケート 集計結果を加工

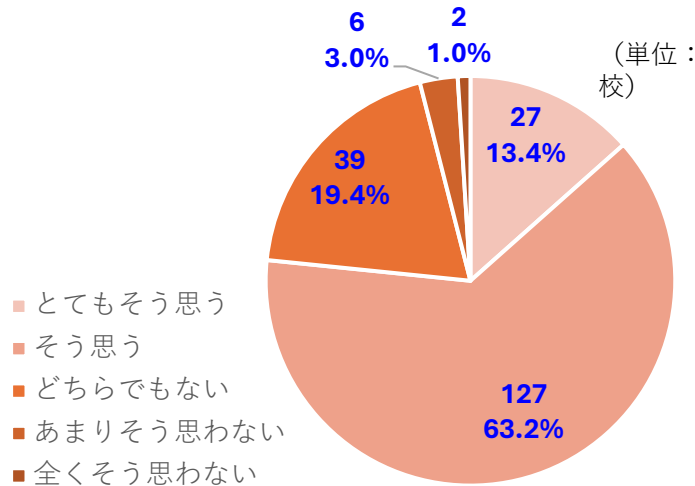
(H30～R6受審校361校(大学336校、短期大学25校) 回答数222(大学202校、短期大学20校)

回答率61.5%)

割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

◆第3期システムの効果 (2) 特色の明確化 (独自基準)

Q「独自基準」を設定し、自己点検・評価することは、改革・改善に役立ったか (受審校)



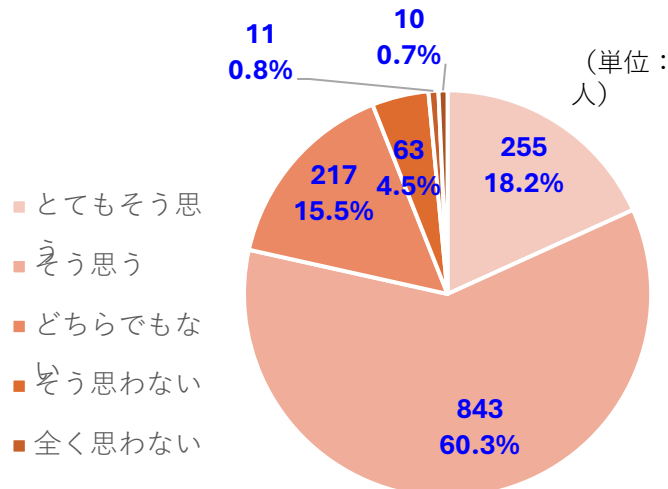
9割超の受審校で「独自基準」の設定あり

「とても思う」「そう思う」の合計値で、
「独自基準」を設定した受審校201校中
154校 (76.6%)



- 1) 第2期と比較して設定した受審校が増加
- 2) 個性・特色として重視している領域に自己評価を行い、大部分が改革・改善を実感

Q「独自基準」は大学の個性・特色を評価するという目的を果たしたか (評価員)



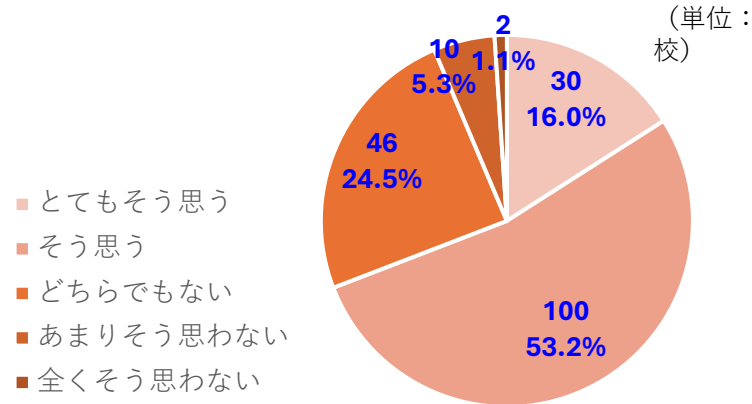
「とても思う」「そう思う」の合計値で、
評価員 1,399人中
1,098人 (78.5%)



- 1) 大部分の評価員が、担当校の個性・特色を理解
- 2) 受審校が自己認識を深める機会としても貴重

◆第3期システムの効果 (2) 特色の明確化 (特記事項)

Q「特記事項」を設定し、自己点検評価書に書くことは、改革・改善に役立ったか (受審校)



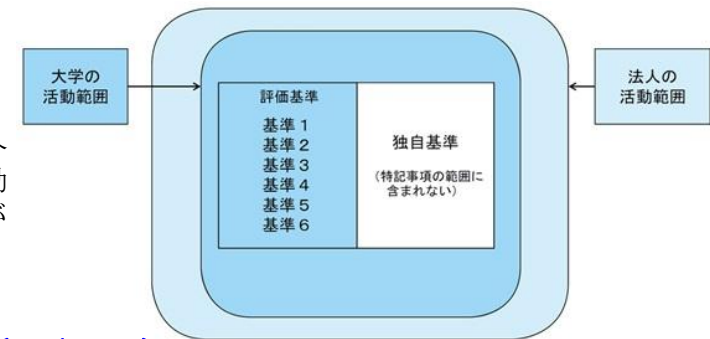
8割超の受審校で「特記事項」の設定あり

「とても思う」「そう思う」の合計値で、
「特記事項」を設定した受審校188校中
130校 (69.1%)

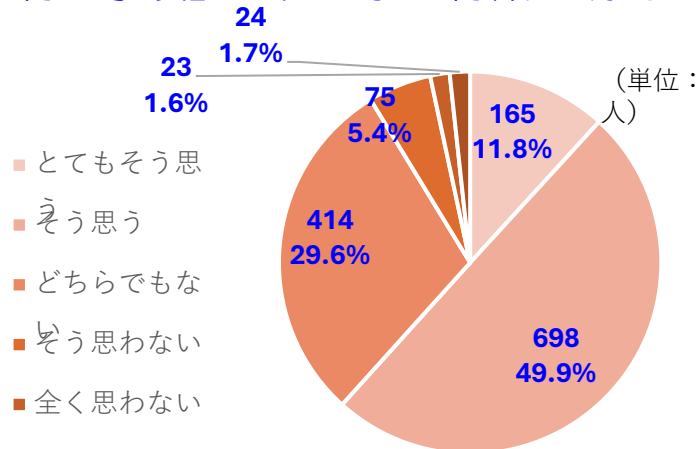
(参考)

特記事項の範囲
(イメージ図)

「独自基準」以外の
法人を含む活動
(網掛け部分) が
範囲になります



Q「特記事項」は、大学の特徴を端的に示していたか (評価員)



「とても思う」「そう思う」の合計値で、
評価員1,399人中
863人 (61.7%)

「特記事項」は、法人を含めて特色ある活動
等をアピールすることができるため、受審校
の一層の活用を期待

「令和7年度 第3期認証評価の検証に関するアンケート」集計結果を加工

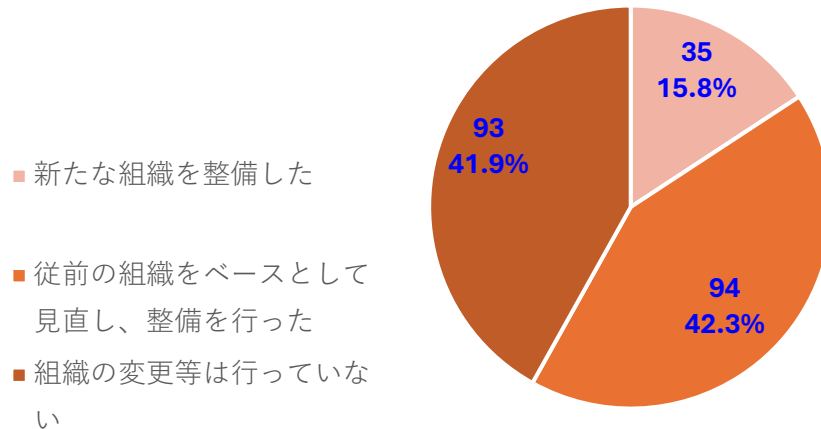
(H30～R6受審校361校 (大学336校、短期大学25校) 回答数222 (大学202校、短期大学20校) 回答率61.5%)

「機関別認証評価に関するアンケート」集計結果を加工 R2～R6評価員1,639人 回答数1,399人 (回答率85.4%)

割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

◆第3期システムの効果 (3) 内部質保証機能を重視

Q 認証評価を受けるに当たり、内部質保証のための組織を整備したか（受審校）



半数以上の受審校で、内部質保証の組織を新設又は見直し

（参考）

自己点検・評価を所掌する委員会、内部質保証を所掌する委員会が多くを占める。その他回答例は以下のとおり。

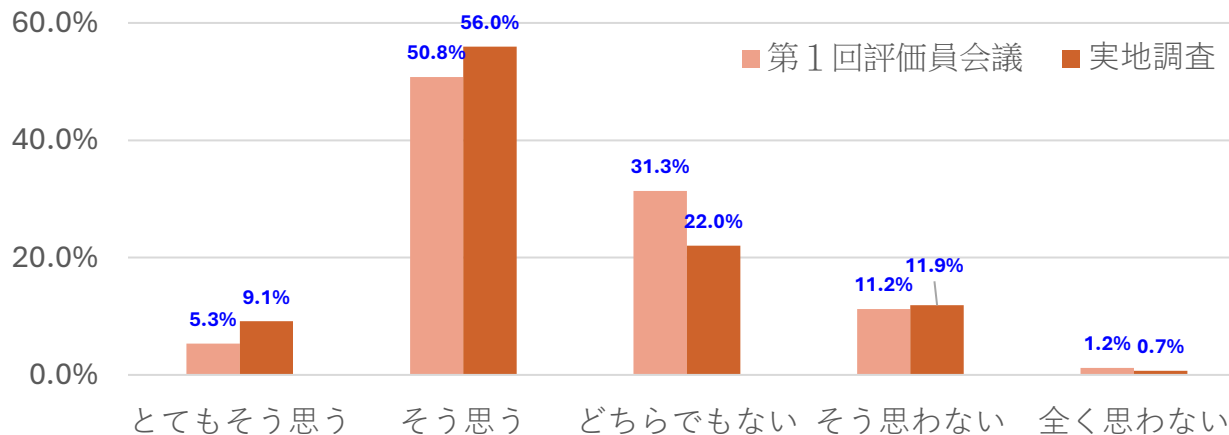
新たな組織の場合

- ・外部評価委員会
- ・IRを所掌する委員会

従前の組織をベースとした場合

- ・理事会、評議員会
- ・教授会

Q 担当校は、内部質保証の組織の責任体制を明確にしていたか（評価員）



評価員は、自己点検評価書から読取ることに加え、実地調査を通して、担当校の内部質保証に対し、より理解を深めている。

「令和7年度 第3期認証評価の検証に関するアンケート」集計結果を加工
 （H30～R6受審校361校（大学336校、短期大学25校） 回答数222（大学202校、短期大学20校） 回答率61.5%）
 「機関別認証評価に関するアンケート」集計結果を加工 R2～R6評価員1,639人 回答数1,399人（回答率85.4%）
 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない場合がある。

◆令和7(2025)年度評価結果

評価結果の提供及び公表

- 文部科学大臣への報告
- 文部科学省記者クラブへの資料提出
- 評価結果報告書作成及び公表
- 判断例の公表(当機構HP)

○令和7(2025)年度 評価結果(令和8(2026)年3月27日公表)

大学	19校	適合	18校
		不適合	1校
大学追評価	2校	適合	2校
短期大学	2校	適合	2校
ファッション・ビジネス系専門職大学院	1校	適合	1校

◆令和7(2025)年度評価結果

優れた点と改善を要する点

●大学及び短期大学機関別認証評価

	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	独自基準
優れた点	5	4	11(3)	7(1)	2(1)	1	15(1)
改善を要する点	3	8(2)	7	3	8	10(3)	

※()内は、短期大学機関別認証評価の数値

基準1 使命・目的 基準2 内部質保証 基準3 学生 基準4 教育課程 基準5 教員・職員 基準6 経営管理と財務

◆令和7(2025)年度評価結果

●令和7(2025)年度 優れた点

○基準2「内部質保証」(重点評価項目)について

○学外関係者の意見・要望の把握に努め、事業計画への反映や三つのポリシーの検証、授業の改善に生かしている点は評価できる。

○大学の教育研究水準の向上を図るために、「コンテンツ会議」「第三者評価会議(教学)」「第三者評価会議(企業)」を設け、**学外の有識者の助言・提言を受けるシステムを構築**していることは評価できる。

○看護学部看護学科における、**所属全教員による授業回ごとの学生の意見収集・分析**とそれに基づく改善や、教員の人事評価に教育関係の評価を加える取組みは、教育効果を高め、**退学率・留年率を低下させる活動として成果を上げて**おり評価できる。

○「学長・教職員と学生との意見交換会」の定期的な実施及び学生支援センター、学務課において学生の意見・要望を確実にくみ上げ、教育研究の改善につなげていることは評価できる。

◆令和7(2025)年度評価結果

●令和7(2025)年度 優れた点

○基準項目4－3「学修成果の把握・評価」について

○学生アンケートの回答率の低下といった課題に対し、「アンケート実施計画」を策定して実施目的を明確化し、デジタルサイネージでの報告を通じて学生への周知と理解を促進し、回答率の向上につなげている点は評価できる。

○ディプロマ・ポリシーに掲げる五つの能力の修得状況を把握するため、学生は年2回、「ホスピタリティ・ループリック」を用いて自己評価し、担当教員との面談で成長を確認している点は評価できる。

○学期末ごとに全学生がディプロマ・ポリシー到達度調査でディプロマ・ポリシーに対応する学修成果を自己評価して学修計画に反映しており、学位プログラムや学科、短期大学レベルで達成度の向上に向けた学修支援・教育改善を行っている点は高く評価できる。

◆令和7(2025)年度評価結果

●令和7(2025)年度 主な改善を要する点

○基準1「使命・目的」について

- ・人材養成の目的や教育目的の学則への規定

○基準2「内部質保証」(重点評価項目)

- ・内部質保証の方針及び責任体制の明確化
- ・自己点検・評価の正確性
- ・内部質保証の機能性
- ・重点評価項目として、他の基準での指摘との関連に基づく指摘

○基準3「学生」について

- ・学科ごとの収容定員の未充足又は超過
- ・学生相談室の人員配置

◆令和7(2025)年度評価結果

●令和7(2025)年度 主な改善を要する点

○基準4「教育課程」について

- ・研究科における学位論文評価基準の未設定
- ・履修登録数の上限設定
- ・学修成果の点検・評価及びフィードバック

○基準5「教員・職員」

- ・学長のガバナンス
- ・教員数又は教授数の不足
- ・FD・SDの実施及び体制整備

○基準6「経営・管理と財務」について

- ・規程・規則の不備
- ・理事会／評議員会の召集手続きなどの運営
- ・教育情報の公表
- ・財務基盤、収支のバランス

令和7年度に追加された判断例

2-1	内部質保証に関する全学的な方針が定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。(2-1-①-A)
2-3	内部質保証システムが全く機能していない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。(2-3-③-B)
5-1	教授会が規則どおり運営されていない場合は、その内容に応じて、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。(5-1-②-B)
6-2	理事会において、評議員会を招集するための議案などの必要事項を定めていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。(6-2-①-B)
6-3	評議員会について、寄附行為どおりに職務を行っていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。(6-3-②-B)
6-3	監事の選任について、寄附行為どおりに運用されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。(6-3-②-C)

新たなフォローアップ支援がスタート(有償)

令和8年度より「改善報告書」及び「追評価」の
対象大学等の自律的な質保証と確実な改善を支援します

■フォローアップの主な内容

- ・指摘内容の詳細な説明
- ・改善計画の立案に関する助言
- ・改善への取組み内容に関する相談
- ・改善経過の確認
- ・フォローアップ終了時の講評 など

■期間

認証評価受審翌年度 令和8年8月～翌3月まで

※対象大学等からの申し出により、フォローアップの期間を1年間延長することができる(細則第4条2項)

第4期の評価システムの検証 団長座談会(令和7年11月開催)

【受審のてびき関連】

- ①大学、評価員双方の負担を軽減する
- ②大学の特色の進展に資する評価方法を強化する
- ③内部質保証の実質化を促進する

◆第4期評価システムのめざすこと

①大学、評価員双方の負担を軽減する

問題意識や課題

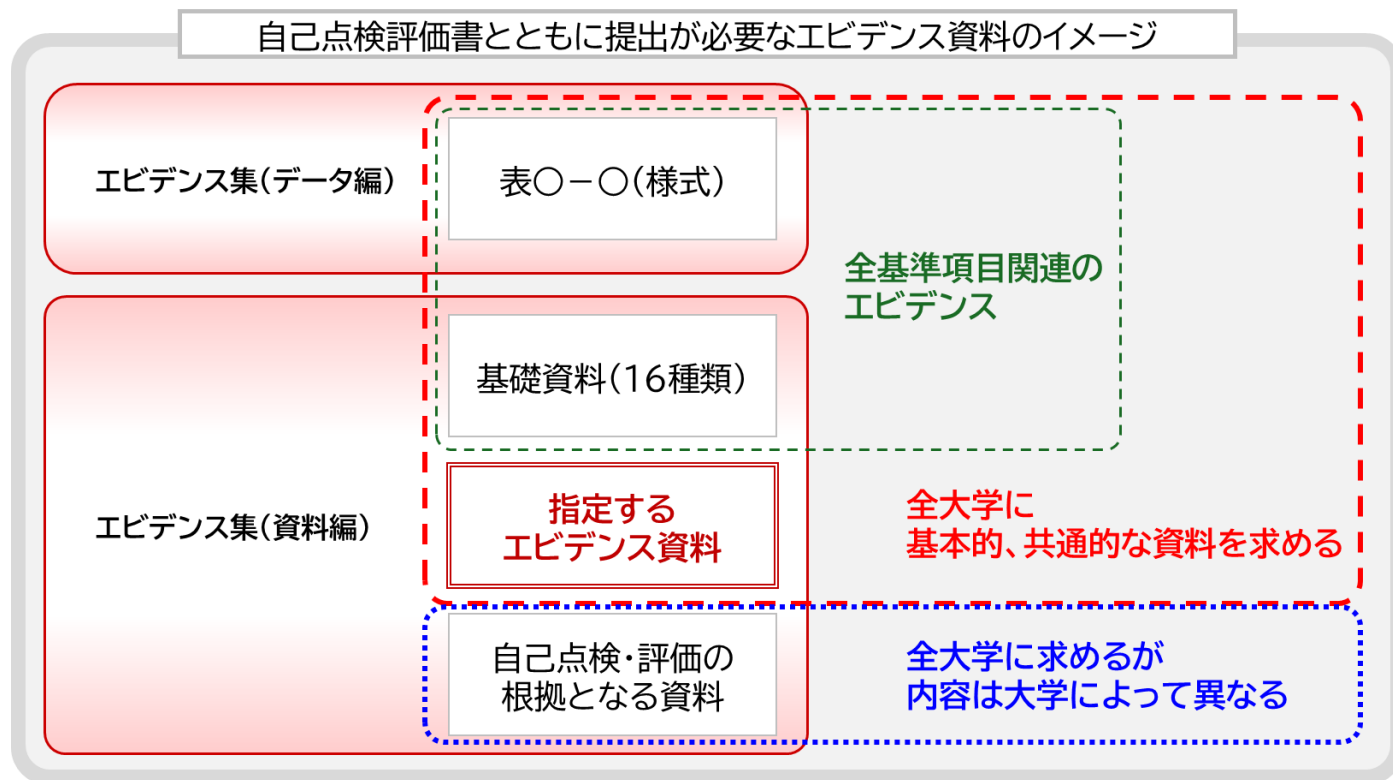
第3期認証評価の中間検証に関する調査研究「前回までと比較しての負担感が「増加した(12.7%)」「やや増加した(19.0%)」の回答の割合が最も高かった項目は「エビデンス集(資料編)の作成」(合計31.7%)

方向性や対応

- 1) 提出資料のデジタル化(自己点検評価書、データ編、資料編)
- 2) 必須の提出資料の精選「指定するエビデンス資料」
- 3) 公開情報はURLの提示に代替

◆第4期評価システムのめざすこと

①大学、評価員双方の負担を軽減する



◆第4期評価システムの検証

大学、評価員双方の負担を軽減する

1) 提出資料のデジタル化（データ編、資料編）

〈評価員からの主な意見〉

- ・ 場所を選ばず作業可能（自宅・出張先）
- ・ 紙資料の保管・運搬負担が解消
- ・ 検索性が向上し、必要資料を探しやすい
- ・ 資料整理が良好で評価がしやすい

- ・ 印刷不可・書き込み不可で作業効率低下
- ・ 複数資料の比較が困難

◆第4期評価システムの検証

大学、評価員双方の負担を軽減する

2) 必須の提出資料の精選 「指定するエビデンス資料」

〈評価員からの主な意見〉

- ・ 資料請求数が減少し、評価作業の負担が軽減された
- ・ エビデンスの目的が明確になり、判断が容易になった
- ・ 資料が基準項目ごとに整理され、検索性が向上した
- ・ 資料指定により、評価がしやすかった
- ・ 書面質問の数が減少し、事前作業の負担軽減につながった
- ・ 資料の質や精度にばらつきがあり、評価視点を十分に網羅できない場合があった
- ・ 提出された「指定するエビデンス資料」の内容が対応していないことがあるため、受審校に対して詳細な説明を実施してほしい
- ・ 指定資料だけではなく、自己点検評価活動の根拠となった資料を提出するよう受審校に説明を行ってほしい

◆第4期評価システムのめざすこと

②大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

問題意識や課題

- ・第3期認証評価の中間検証に関する調査研究「強みや優れた点の学内外での認知度向上」に「おおいにつながっている」15.9%、「ある程度つながっている」54.0%
- ・「独自の基準」「特記事項」を「今後も継続してほしい」71%、65%

方向性や対応

- 1) 自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置
- 2) 「独自の基準」「特記事項」は継続

◆第4期評価システムのめざすこと

②大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

1) 自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置

優れた点の基本的な考え方

使命・目的及び質保証などに照らして、「優れている」と判断した事項です。
全て公表されます。

- ◆質の保証及び向上に寄与する取組み
- ◆個性・特色があり一定の成果を挙げている取組み
- ◆先進的で一定の成果を挙げている取組み
- ◆十分に成果を挙げている取組み
- ◆十分に整備され、機能している取組み
- ◆他大学の模範となるような取組み



大学: 特色があり、一定の成果を挙げている取組みなどを積極的に記述



評価機構: 優れていると判断した場合は、評価結果に「優れた点」として取上げる。

◆第4期評価システムのめざすこと

②大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

1)自己点検評価書に「成果が出ている取組み」など記述する場の設置

第4期 自己点検評価書の様式

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」「基準項目 3-1 を満たしていない。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」「基準項目 3-2 を満たしていない。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3. キャリ

基準全体の自己評価において、
「成果が出ている取組み、特色ある取組み」
≡「優れた取組み」を大学自ら記述する。
その状況を評価チームが確認し、
優れていると判断した場合は、
評価結果に「優れた点」として取上げる。

【基準 3 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

◆第4期評価システムの検証

大学の特色の進展に資する評価方法を強化する

〈評価員からの主な意見〉

- ・ 地域特性や大学の特色が明確に記載されている
 - ・ 自己点検評価書の構成が分かりやすく、判断材料が整理されている
 - ・ 受審校の重点取り組みや強みが把握しやすい
 - ・ 記載要件が明確で、大学側にも伝わっている
 - ・ アピールポイントが整理され、評価員にとって参考になる
 - ・ 面談やヒアリングとの整合性が確認しやすい
-
- ・ 「成果」「特色」の適用基準が分かりにくい
 - ・ 成果確認が難しい記載が散見される
 - ・ 記載が抽象的で具体性に欠ける場合あり

◆第4期評価システムのめざすこと

③内部質保証の実質化を促進する

問題意識や課題

- ・内部質保証に対する理解が不足している大学が存在する。または、大学と評価員との理解が共通ではない
- ・基準6の自己点検評価書の内容が希薄で評価しづらい
- ・すべての大学の活動(基準1から5の内容)において質保証が必要なことが基準から見えない

方向性や対応

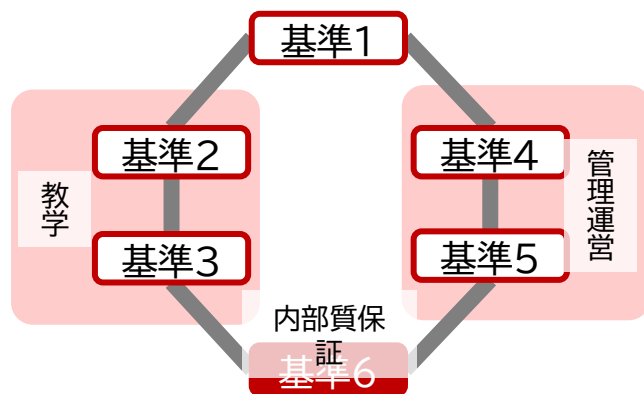
- 1) 使命・目的を達成するための内部質保証であることを強調するため基準2へ
- 2) 内部質保証における学生からの意見聴取
- 3) 自己点検評価書の構成の変更
- 4) 各種てびき(マニュアル)の工夫
- 5) 研修会の開催、解説資料の公開などの啓発活動

◆第4期評価システムのめざすこと

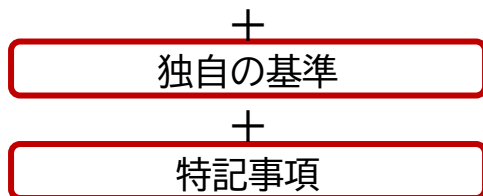
③内部質保証の実質化を促進する

1) 使命・目的を達成するための内部質保証であることを強調するため基準2へ

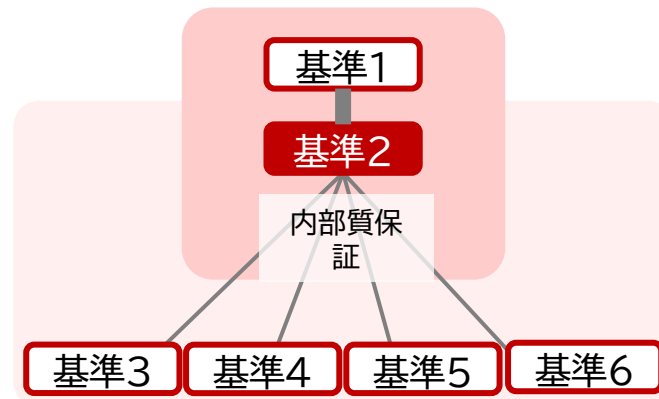
第3期の基準構成イメージ図



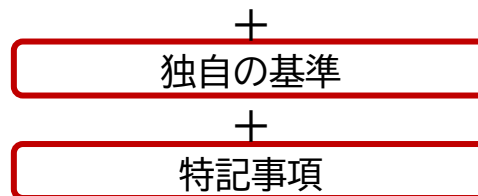
基準項目:23 評価の視点:56



第4期の基準構成イメージ図



基準項目:21 評価の視点:51



◆第4期評価システムのめざすこと

③内部質保証の実質化を促進する

2)内部質保証における学生からの意見聴取(学生の基準から移動)



2-3.内部質保証の機能性

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

☐ 2-3-①-A	アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。
☐ 2-3-①-B	学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。

◆第4期評価システムのめざすこと

③内部質保証の実質化を促進する 3)自己点検評価書の構成の変更

第4期 自己点検評価書の様式

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

- ①アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」「基準項目 3-1 を満たしていない。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2. 学修支援

- ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」「基準項目 3-2 を満たしていない。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3. キャリア支援

・
・
・

[基準 3 の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

基準全体として
「自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など」
「課題などに対する改善状況と今後の取組み予定」の2点を追加。

◆第4期評価システムの検証

内部質保証の実質化を促進する

〈評価員からの主な意見〉

- ・ 学外関係者の意見聴取や外部評価が確認できた
 - ・ チェックリストに沿った自己点検・評価が実施されていた
 - ・ 地域社会や実業界との連携が反映されていた
 - ・ 公表・説明の取組みが一定レベルで行われていた
 - ・ 外部委員を招聘し、客観的視点を取り入れる姿勢が見えた
-
- ・ 外部評価の活用が限定的で効果が不明確
 - ・ エビデンス不足で改善状況の裏付けが弱い
 - ・ 記載が抽象的で具体性に欠ける場合あり
 - ・ 公表・説明と理解・支持の区別が不十分

ご清聴ありがとうございました。

